

平成27年10月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成27年10月9日(金)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員24名(欠席者)井上委員
事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより平成27年度第7回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	お忙しい中多数出席していただきありがとうございます。 秋の農作業も晴天が続いて順調に進んでいるとは思いますが、中山間地区は以前の長雨で圃場が柔らかく、作業が困難であったと思います。大きな事故もなくよかったですと思います。 TPPの協議では守らなければならない農産物を守りきれず妥協した形となってしまいました。日本の場合、米も肉も輸入しなければならない状況になっています。農業の再生をしなければならないということで予算はしておりますが、農業生産者には苦しい状況が続いています。 残りの農作業、事故のないようにお願いします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、5番 影山委員・6番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
勝部委員	農協から報告します。 9月5日現在の米の等級別の比率は岸本、ひとめぼれ1等は29袋、溝口、コシヒカリ1等は90袋、ひとめぼれ1等は19袋、2等は129袋となっております。 なかなか熟れていなくて等級が低くなっております。 9月20日現在の夏ネギの出荷について、 溝口 27,473ケース(1ケース 3kg) 大きな産地は米子17万ケース、境港14万ケース、その次に溝口が大きな産地となっております。単価は昨年よりも上がっているようです。 減反の施策ということもありますのでネギのほうも頑張っていたきたいと思えます。
車議長	他に報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5. 議事	
車議長	議事に入ります。
	【報告第14号 農地の転用に関する届出書について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 コミュニティーファームの6次産業の施設として転用を行うものです。
車議長	この件について、意見等ありますか。
宮崎委員	10月7日に井上委員と現地を確認してきました。 場所は大平原の農地の一角であります。生産されたものを加工する施設を建設するために転用を行うものです。
車議長	この件について、意見等ありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	この議案については私の案件でもありますので議長を交代します。 (議長交代)
小西議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
小西議長	地元委員の車会長に説明をお願いします。
車会長	先ほど説明があったとおり、譲受人が圃場整備をされた際、土地の管理について譲渡人をお願いをしていた。そのときになぜか登記が譲渡人の名義になっており、相続の手続きの際にそれが判明したため、譲受人に所有権を戻すものです。
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第28号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
小西議長	①について事務局より説明をお願いします。
事務局	①届出内容の朗読。

小西議長	地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	本日前、車会長と現地の確認をしてきました。譲渡人と譲受人は親子関係であり、今の墓が山奥にあるため管理が難しくなり、家の近くに新しく建てるものです。周囲の住民の同意も得ているため問題ないと思われま
小西議長	車会長の補足説明をお願いします。
車会長	先ほどの説明のとおり隣接する土地の同意も得ているということなので承認をお願いします。
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
小西議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②届出内容の朗読。
小西議長	地元委員の亀山委員に説明をお願いします。
亀山委員	10月6日に加川委員と現地の確認をしてきました。譲受人は今まで新規就農ということで規模を拡大してきており、今回の申請地は圃場に非常に近く作業効率も良いので、今後の規模拡大のためにも承認をお願いします。
小西議長	加川委員の補足説明をお願いします。
加川委員	今は家から圃場が非常に遠いため効率が悪かったが、申請地は圃場に非常に近い
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	(議長交代)
	【議案第29号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	地元委員の光木委員に説明をお願いします。
光木委員	9月27日に岡委員と現地を確認しました。現地は雑木が生え、かなりの大きさになっており、農地として復旧、利用することが難しいと思われるので承認をお願いします。
車議長	岡委員の補足説明をお願いします。
岡委員	先ほどの説明のとおり、復旧することが難しいと思われま
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第30号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全10件の計画であり、田は3年以上6年未満が28,574㎡で合計728,574㎡でございます。畑は3年以上6年未満が11,179㎡で合計11,179㎡でございます。合計39,753㎡です。 新規契約5件で、再設定が5件、賃借権は8件、使用貸借権は2件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
車議長	何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、11月10日(火)午前9時30分から開催します。

7 閉会	午前10時30分
------	----------

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

5番 影山 哲巳

6番 畑 嘉夫